住民意見交換会を開催します!

沼川流域の川づくりについてご意見をお聞かせください

- ●静岡県では、富士川水系富士山麓沼川ブロックの一級河川で、概ね20年間で行う川づくりの計画を示した「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画」の作成を進めています。これまで、地域の代表者や学識者からなる「流域委員会」を開催し、「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画(原案)」を作成しました。
- ●この原案について、皆様への情報提供と、原案に対する皆様からのご意見をお聞きするため、下記により意見交換会を開催します。
- ●参加を希望される方は、当日お近くの会場までお越しください。多数の皆様のご参加をお待ちして おります。
 - ※会場の大きさに限りがありますので、参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。ご了承ください。

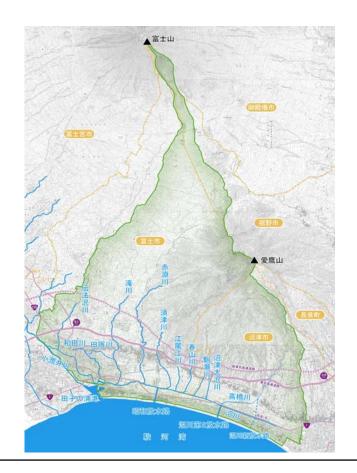


今後概ね20年間で行う川づくりの内容である、 「富士川水系富士山麓沼川ブロック河川整備計画(原案)」 についての意見交換



下記日程で、沼川流域の3箇所にて開催します。

12月8日(木)	19:00	浮島地区センター	大会議室
12月9日(金)	S	原地区センター	第2会議室
12月13日(火)	20:45	片浜地区センター	大会議室



原案は、11月29日(火)より下記の場所でご覧(縦覧)いただけます(8:30~17:00の間)。 また、ホームページでもご覧になれます。

縦覧	静岡県沼津土木事務所企画検査課 〒410-0055 沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎6階 静岡県沼津土土木事務所企画検査課		
場 所	〒416-0906 <u>富士市本市場441-1</u> 富士総合庁舎5階 静岡県河川企画課 〒420-8601 静岡市追手町9-6		
ペホ ジム	沼津土木事務所ホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/		

河川整備計画の計画制度について

河川整備計画とは?

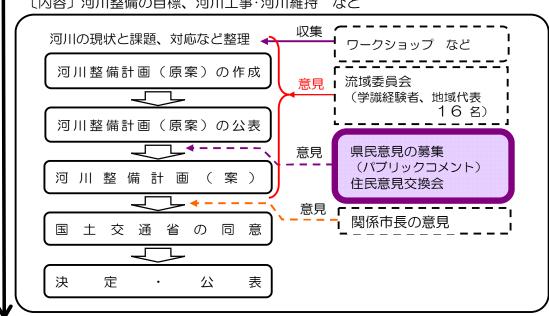
河川整備基本方針に基づいて、当面(概ね20年間)の具体的な河川工事及び河川の維持に関する事項を記 述したものであり、河川整備の計画的な実施の基本となる事項です。

河川整備基本方針〔長期的な水系(河川)のあるべき姿〕

〔内容〕基本理念・基本高水量、計画高水量 など

河川整備計画〔河川整備基本方針を具体化する概ね20年の計画〕

〔内容〕河川整備の目標、河川工事・河川維持 など



河川工事、河川の維持

河川整備計画(原案)へのご意見は、メール、FAX、郵送でも受け付けます。 氏名及び住所を明記の上、11月29日(火)~12月28日(水)の間に下記宛先まで提出してくださ

- ●静岡県沼津土木事務所企画検査課 〒410-0055 沼津市高島本町1-3 TEL 055-920-2212, FAX 055-922-6684 メール numado-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
- ●静岡県富士土木事務所 **T416-0906** 富士市本市場441-1 TEL 0545-65-2227, FAX0545-65-2270 メール fujido-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp